

令和元年度第一回 越谷市学校給食運営委員会会議録

1. 開催日時 令和元年(2019年)7月4日(木)午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 市立第三学校給食センター会議室(越谷市大字砂原520番地)
3. 出席委員 江村委員、秋山委員、小林委員、西垣内委員、西村委員、小川委員、上野委員、鈴木委員、君塚委員、上村委員、新井委員、奥村委員、當眞委員、工藤委員、浅賀委員、秋谷委員(16名)
4. 欠席委員 川嶋委員、津田委員、岡野委員、原委員(4名)
5. 説明のため会議に出席した者の職及び氏名
学校教育部長 岡本 順
学校教育部副参事兼給食課長 石川智啓
同部給食課調整幹兼第一学校給食センター所長 中山佳孝
同部給食課調整幹兼第二学校給食センター所長 植竹 隆
同部給食課調整幹兼第三学校給食センター所長 坂井正彦
同部給食課主幹 細井里美
同部給食課主幹 河合昌志
同部給食課主任 北島小牧
同部給食課主事 菊地 佳
6. 議 題
 - (1) 学校給食運営委員会会長、副会長の選出について
 - (2) 献立部会委員、物資部会委員の決定及び各部会長、各副部会長の選出について
 - (3) 平成30年度学校給食費の執行状況について
 - (4) 令和元年度越谷市教育行政重点施策について
 - (5) 令和2年度学校給食のテーマについて
 - (6) その他

運営委員会の開催に先立ち、委嘱式が行われた。教育長が各委員に委嘱状を手渡し、挨拶を述べた後、会議に移った。

<教育長>

改めまして皆様こんにちは。

本日はお忙しい中、また、お足元が悪い中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。令和元年度学校給食運営委員会の開催に当たり教育委員会を代表し一言、ご挨拶を申し上げます。

ただ今、お一人お一人委嘱状をお渡しいたしましたが、皆様には、学校給食運営委員を快く引き受けていただきまして、深く感謝申し上げます。

近年、食の安全や安心あるいは食育に対する関心がますます高まってきております。任期は二年間になりますが、本市の学校給食運営委員としてそれぞれのご専門の立場からのご意

見、ご提言賜りますようお願い申し上げます。さて、学校給食については、本市の教育大綱であります教育振興基本計画におきまして、地場農産物を兼ねた多様な食品の組み合わせによる栄養バランスの取れた給食の提供、献立研究、さらには食物アレルギー対策としての対応食の提供や個別指導等による栄養管理の充実、又、食に関する正しい知識・習慣を身につけさせることや、学校間並びに家庭との連携による食育の推進などの食に関する指導の充実、さらには衛生管理、安全管理などの徹底に努めているところでございます。ちなみに今年度は、献立研究といたしまして、給食指導については健康的な食生活に役立つ「和」の食材を使用した献立を取り入れ、「和食」をテーマとした指導等を通して日本の食文化に対する理解を深めるとともに食事に関する調査に基づき、家庭を対象に「朝食」をテーマとした食育講座を実施するなど、健全な食生活や望ましい食習慣の形成を図って参ります。また、センターにつきましては、衛生管理・安全管理の徹底、そして施設・設備の適切な維持管理、これらを努めるとともに、今年度については大型蒸し器や連続揚物機等の整備を図って参ります。

教育委員会としましては今後もバランスの取れた、安心で安全なおいしい給食の提供等、食育を通じた推進に努めてまいりますので、皆様のご指導ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<司会>

それでは、ただ今より、令和元年度第一回学校給食運営委員会を開会させていただきます。

今回は、委嘱後、最初の会議でございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。なお、1号委員の川嶋委員、4号委員の岡野委員、6号委員の原委員はご都合により欠席の旨、ご連絡をいただいております。

それでは、お手元の会議資料、1枚めくっていただきまして、表紙の後ろ側にございます委員名簿の順に、1号委員の江村委員から、順にお願いいたします。

(委員の自己紹介)

<司会>

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

申し遅れましたが、私、給食課調整幹兼第一給食センター所長 中山と申します。よろしくお願い致します。

それでは、議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。お手元の資料、次第が載っているものですが、1枚めくっていただきまして、

後ろ側、「越谷市学校給食運営委員会 委員名簿」

1 ページに、「献立部会・物資部会用 委員名簿」

2 ページに、「平成 30 年度学校給食費の執行状況について」

3 ページに、「令和 2 年度学校給食のテーマについて (案)」

4 ページに、「令和 2 年度学校給食のテーマに係る意見聴取票」

5 ページに、「その他」として今後の会議等の日程となっております。

そのほか別紙といたしまして、両面カラー刷りの「まごわやさしいポスター」と「給食だより 5 月号」、「平成 31 年度越谷市教育行政重点施策」「学校給食法」等、冊子になっているものをお配りしております。ございますでしょうか。

それでは、ここで、学校給食の基本となります「学校給食法」本運営委員会の根拠となります「越谷市学校給食運営委員会規則」など関係法令について、事務局からご説明させていただきます。

<事務局>

それでは、学校給食に関する学校給食法等についてご説明いたします。冊子の学校給食法をご覧ください。

第1条で「学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」を目的とすると規定されています。第2条に学校給食の7つの目標、第3条に学校給食の定義が規定されています。第6条から第9条では、施設、栄養管理者、実施基準、衛生管理基準など学校給食に関する実施に関する基本的な事項が規定されています。2ページ下段の第11条には学校給食費など経費の負担について規定されています。

次に5ページの越谷市立学校給食センター設置条例をご覧ください。第1条に学校給食法に基づく給食を実施するため、給食センターを設置するという目的が規定されています。第2条に名称及び位置が規定されております。市内には、3ヶ所の給食センターがあり小学校30校、中学校15校の給食を調理しており、1日に約28,000食、年間500万食になります。第5条に学校給食の適正な運営を図るため、運営委員会の設置について規定されております。第6条以降、業務、職員、給食費について規定されております。

次に6ページの学校給食運営委員会規則をご覧ください。第1条に委員会に関し必要な事項を定めると規定されております。第2条では、委員会の所管事項について規定されており第1号に学校給食費に関すること、第2号に給食物資・献立に関すること、第3号に食育に関すること、第4号にその他学校給食の実施に関することと掲げております。第3条第1項には、委員会は、21人以内の委員をもつて組織するとなっております。第4条には、委員の任期は、2年と規定されています。第5条には会長及び副会長の選任と役割、7ページの第8条には部会について規定されています。部会には、献立部会と物資部会があり、委員の皆様にはどちらかの部会に所属していただきます。

最後に、越谷市が推し進める市民に開かれた行政の指針について見てみます。8ページの越谷市教育委員会審議会等設置及び運用に関する要綱をご覧ください。第1条に審議会等の運営の透明性、公平性の確保、教育行政に対する市民参加の促進と、目的が規定されております。

以上が学校給食に関する法律等です。

<司会>

それでは、議事に入らせていただきます。運営委員会規則第5条第2項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、司会が進行を努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。議事に入る前に、本日、傍聴者はおりますか。

<事務局>

傍聴者はおりません。

はじめに、議事「(1) 学校給食運営委員会会長、副会長の選出について」でございます。規則では互選となっておりますが、自薦、他薦、ご意見ございますでしょうか。

(小林委員より、「事務局一任」という声)

<司会>

それではただ今、事務局一任というご意見がございましたがよろしいでしょうか。

(特に意見なし)

<司会>

それでは、事務局案の説明をお願いします。

<事務局>

それでは、会長職及び副会長職の、これまでの選出経過につきまして、ご説明申し上げます。

これまでの例では、会長職は、学校給食を受けている児童生徒の保護者でございます、PTAから選出いただいております委員さんから、また、副会長職は、学校給食に毎日接している関係から、校長会から選出していただいております委員さんから、互選により選出されておりました。なお、会長・副会長は両部会に出席していただきます。事務局案といたしましては、「会長にPTA連合会選出の上野委員」「副会長に校長会選出の小川委員」を選出させていただきたいと思っております。

<司会>

それでは、「会長に上野委員」「副会長に小川委員」でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<司会>

それでは、会長に上野委員、副会長に小川委員が選出されました。正面の会長席、副会長席にお移りいただきたいと存じます。ここで、上野会長と小川副会長のお二人から、就任のご挨拶をお願いいたします。初めに、上野会長、お願いいたします。

<上野会長>

改めまして皆さん、こんにちは。

少し自己紹介も兼ねまして、ご挨拶をさせていただきます。

今年度より学校給食運営委員会会長を務めさせていただきます上野広美と申します。

桜井小学校PTA会長を今年度で4年目を務めさせていただいておりますが、学校給食運営委員会では、物資部会を部会長として2年間務めさせていただきました。私自身も、桜井小学校と北中学校の出身でありまして、9年間越谷の給食に育ていただきました。子どもも高校、中学校、小学校と三人おりまして、親子でお世話になっております。越谷の子どもたちが、安心して安全なおいしい給食を毎日食べられるよう皆さんと一緒に頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

<司会>

続きまして、小川副会長にご挨拶をお願いいたします。

<小川副会長>

それでは改めまして、皆さんこんにちは。

大相模中学校長の小川でございます。この度副会長という職を仰せつかることになりました。昨今、非常にエピペンを使用する児童生徒数も増えてきております。先程もお話がありましたが、子どもたちが安心して安全で楽しく、学校給食の充実と食育の推進ということで、学校給食運営委員会がスムーズに進行しますよう力不足ではございますが務めさせていただければと思います。皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

<司会>

ありがとうございます。

それでは、運営委員会規則第5条第2項の規定に基づきまして、以降の議事については、上野会長にお願いいたします。

<議長>

これより、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めます。はじめに、議事録の署名委員を指名します。今回は、奥村委員と工藤委員にお願いいたします。後日、事務局で議事録の署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「(2) 献立部会委員、物資部会委員の決定および各部部长、各副部长の選出について」を議題といたします。つきましては、献立部会および物資部会の活動内容などについて、事務局より説明を求めます。

<事務局>

部会の活動内容等につきまして、ご説明申し上げます。

学校給食運営委員会の会議につきましては、本日のように全委員さんにご出席いただき、給食費の執行状況や重要事項を協議していただく全体会としての「学校給食運営委員会」がございます。

その他に、運営委員会の規則に基づき「献立部会」と「物資部会」という2つの部会が設置されており、委員の皆様にはそれぞれの選出母体で割り振りを行っていただき、どちらかの部会に所属していただきます。

会長さん、副会長さんには「献立部会」と「物資部会」の両部会に出席をいただくこととなりますが、他の委員さんには所属された部会の会議にご出席いただくこととなります。

部会の内容でございますが、「献立部会」は学校の食育主任の先生方にも出席をいただき、主に今後実施する献立のことや実施済みの献立の反省を議題としています。会場は教育センターで、小学校の献立について2回、中学校の献立について2回、小中合同の部会を1回の計年6回の開催を予定しております。

また、「物資部会」は食材の選定をしていただく会議でございます。会場はここ第三学校給食センターで、8月分を除き毎月1回ですので、年11回の開催を予定しております。

以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆様には献立部会、物資部会いずれかに所属していただきます。自薦、他薦など、皆さん、いかがでしょうか。

<議長>

事務局より案があれば、説明を求めます。

<事務局>

部会の割り振り案につきまして、ご説明させていただきます。

運営委員さんには、献立部会、物資部会のどちらかに所属していただく訳ですが、運営委員として再任の委員さんもいらっしゃいますし、また、初めての委員さんもいらっしゃいます。再任の委員さんにつきましては、これまでの所属の部会もでございます。また、部会の進行上のこともございますので、事務局でこれまでの部会の構成をもとに、割り振りの(案)を配布させていただきますのでよろしくお願いいたします。

そして、上野会長さんと小川副会長さんには、献立部会と物資部会の両方に出席をして頂きたいと思っております。

以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局より案が提示されましたが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、確認させていただきます。部会の構成についてですが、事務局より配布されました案に決定いたしました。

それでは次に、献立部会および物資部会の部会長、副部会長を選出していただきます。自薦、他薦など、皆さん、いかがでしょうか。

(小林委員より、「事務局一任」という声)

<議長>

事務局案があれば、提案をお願いします。

<事務局>

それでは、部会長及び副部会長の、これまでの選出経過につきまして、ご説明申し上げます。

献立部会につきましては、これまで部会長には、校長会選出の委員さんということで副会長の校長先生にやっていたいております。また、副部会長は、これまでPTA連合会選出の委員さんにやっていたしております。

次に、物資部会につきましては、これまで部会長には、PTA連合会選出の委員さんにやっていたしております。副部会長は、これまで校長会選出の委員さんにやっていたしております。

事務局案といたしましては、献立部会の部会長には校長会選出の小川委員、副部会長にはPTA連合会選出の鈴木委員、物資部会の部会長にはPTA連合会選出の君塚委員、副部会長には校長会選出の西村委員を選出させていただきたいと思っております。以上でございます。

<議長>

それでは、確認させていただきます。

献立部会は、部会長に校長会選出の小川委員、副部会長にPTA連合会選出の鈴木委員が選出されました。

次に、物資部会は、部会長にPTA連合会選出の君塚委員、副部会長に校長会選出の西村委員が選出されました。

ご協力ありがとうございました。

それでは、「(3)平成30年度学校給食費の執行状況について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

2ページをご覧ください。平成30年度給食費の執行状況でございます。

表の一番上をご覧ください。8月を除く、平成30年4月から平成31年3月までの調定額(これは平成30年度分の給食費の集めるべき金額)、収入済額(年度内に収納した額)、給食材料費、差引額、延食数、一食単価を月別、小・中学校別に集計してあります。

表右上をご覧ください、平成30年度では保護者にご負担いただいた給食費は材料費のみでございますが月額で小学校4000円、中学校では4850円でした。それでは表の一番下の合計欄の数字でご説明いたします。

調定額は13億860万9289円、収入済額は13億597万5495円、給食材料費は13億1611万1244円、調定額と給食材料費の差引額は-750万1955円、延食数は493万7833食、1食単

価は小・中平均 266 円 54 銭、調定額から収入済額を差し引いた収入未済額は 5 月 31 日現在で 263 万 3794 円、収納率は 99.80%となっております。

次に表の下段をご覧ください。過年度分の未納額は、平成 30 年度分が 263 万 3794 円収納率 99.80%、平成 29 年度分が 127 万 4856 円収納率 99.90%、平成 28 年度分が 79 万 5861 円収納率 99.94%、平成 27 年度分が 47 万 4991 円収納率 99.96%、平成 26 年度分は 32 万 6904 円収納率 99.94%、平成 25 年度分は 33 万 2933 円収納率 99.95%、平成 24 年度分は 18 万 2289 円収納率 99.93%、平成 23 年度分は 6 万 1676 円収納率 99.92%となっております。

右側の不納欠損額をご覧ください。平成 28 年度分の 5 万 1650 円、平成 27 年度分の 13 万 9423 円、平成 26 年度分 10 万 6986 円の合計 29 万 8059 円は越谷市債権管理条例第 14 条に基づき債権放棄し不納欠損処理を行っております。

次年度調定の平成 30 年度分 263 万 3794 円及び平成 29 年度分 127 万 4856 円は引き続き徴収し、残りの平成 28 年度分の 74 万 4211 円、平成 27 年度分の 33 万 5568 円、平成 26 年度分の 21 万 9918 円、平成 25 年度分の 33 万 2933 円、平成 24 年度分の 18 万 2289 円、平成 23 年度分の 6 万 1676 円は分納誓約がされていることから、民法 147 条 3 号の規定の時効の中断に基づき、引き続き徴収してまいります。

ご案内のとおり、給食費の未納問題については学校、教育委員会共々苦慮しているところです。市では未収債権の処理と適切な債権管理の推進のために越谷市債権管理条例を制定し、督促・催告等に関わらず納付されない場合は、自主財源確保ならびに納期限内に納付されている方との公平・公正性を確保するため、法律の規定に基づいた対応を含め未収債権の回収を徹底しております。

学校給食費につきましても、学校と給食課とが連携を深め未納対策に努めていくことに変わりはありませんが、子どもたちが傷つくことなく十分に配慮しながら、公平を損ねることのないよう越谷市債権管理条例に基づいた未納対策を収納課債権管理担当とも連携し努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問などございますか。

<議長>

「(3) 平成 30 年度学校給食費の執行状況について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

つづきまして、「(4) 令和元年度越谷市教育行政重点施策について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

お配りした冊子の 17 ページをご覧ください。

一点目は、「栄養管理の充実」でございます。まず、給食献立の研究ですが、成長期にある児童生徒の心身の健全な発育を推進するため、バランスの取れた美味しい給食の提供をめざします。令和元年度は、健康的な食生活に役立つ和の食材「まごわやさしい(まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも)」を献立に取り入れてまいります。例えば、まめは、五目豆や大豆の加工品の生揚げを使用した家常豆腐(ジャーチャントウフ)。ごまは、鶏肉のごま味噌かけ、ごま味噌汁など、和の食材に注目し、積極的に取り入れ、これらの食材の良さを見直す機会を提供しています。別紙、カラー刷りでお配りした【和食に用いられている伝統的な食材】を合言葉にした「まごわやさしい」のポスターは掲示用として、給食ホールや教室に掲示してもらっております。

二点目は、「食に関する指導の充実」でございます。まず、「和食」についての指導ですが、

「食に関する指導」は、栄養教諭等が給食の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科の中で、クラス担任との連携により実施しております。東京オリンピックにむけ、「和食」を取り扱う3年間の食育計画のうち、2年目の取り組みとして、「和食に用いられている伝統的な食材」（まごわやさしいの食材）について各学年に応じた指導を行っています。さらに児童生徒の日本の和食文化に対する理解を深めてまいります。また、ポスター裏面にございます毎月発行する給食だよりにも「まごわやさしい」について取り上げ、家庭への情報提供に努めてまいります。

次に、「朝食」について食育事業の実施ですが、5年に一度実施している「食に関する調査」による児童生徒の朝食欠食状況などにより、健全な食生活や望ましい食習慣の形成において、家庭での食育が必要不可欠であることから就学時健康診断において家庭へ「朝食」に関する講座等を実施します。また、児童生徒および家庭へ朝食リーフレットの配布を行います。

今年度、学校給食の主な取り組みとして「令和元年度越谷市教育行政重点施策について」は以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いたします。

<議長>

「(4) 令和元年度越谷市教育行政重点施策について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(5) 令和2年度学校給食のテーマについて」事務局より説明を求めます。

<事務局>

資料の3ページをご覧ください。

「令和2年度 学校給食のテーマについて」こちらの資料は、令和2年度越谷市教育行政重点施策案の一部となります。

一点目は、「栄養管理の充実」でございます。給食献立の研究ですが、令和2年度は、引き続き「和食」を食育のテーマとし、和食の特徴の一つである自然の美しさや四季の移ろい、年中行事との関わりを表現することから「季節の料理と行事食」をテーマに、献立に取り入れてまいります。1年目は日本の国土の特徴を生かし、各地で多種多様な食材を使用した「郷土料理」、2年目は、健康的な食生活に役立つ和の食材「まごわやさしい」を取り入れた献立、さらに3年目「季節の料理と行事食」をテーマとし、これらの特徴を並べると【日本人の伝統的な食文化】としての和食を生きた教材として、学校給食に取り入れた献立の集大成となります。掲示用の「季節の料理と行事食」のポスターを作製し各学校に配付する予定です。また、東京オリンピックにむけ、世界の料理も取り入れていきます。

3ページを再度ご覧ください。

二点目は、「食に関する指導の充実」でございます。「和食」についての指導ですが、「食に関する指導」は、栄養教諭等が給食の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科の中で、クラス担任との連携により実施しております。東京オリンピックにむけ、「和食」を取り扱う3年間の食育計画を実施してまいりました。私たちが日々の生活に息づく和食文化に気づき、理解を深め、次世代を担う子どもたちに伝えていくという意味で、最後の3年目は、「和食文化の伝承」について指導を行うなど、さらに児童生徒の日本の和食に対する理解を深め、和食文化の大切さを再認識してまいります。また、「朝食」について食育事業の実施ですが、今年度の拡充事業として、取り組んでおりますが、令和2年度も継続事業としてまいりたいと考えております。こちらは(案)になりますので、委員の皆様には、それぞれご意

見をいただきたいと存じます。ご意見の提出方法につきましては、資料 4 ページにごございます「意見聴取票」にご記入いただき、郵送やファックスのほか、お電話など、どのような形でも結構ですので、給食課までご意見の提出をお願いしたいと思います。7月31日(水)までにご意見をいただければ幸いです。特にご意見がない場合は、回答不要です。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いたします。

<議長>

「(5) 令和2年度学校給食のテーマについて」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(6) その他」にまいります。委員の皆様からご意見、ご質問などございますか。

<議長>

事務局からは、何かありますか。

<事務局>

(6)その他 について 説明いたします。

5 ページをご覧ください。令和元年度の会議日程が決定しております。委員の皆様もお忙しいと思いますが、是非出席の方、よろしくお願いたします。さっそく、7月17日(水)には物資部会がございます。物資に所属していただく委員様にはこのあと、通知文を配布したいと思いますので、ご都合がございましたら是非ご参加いただきたいと思います。

そして、令和2年1月29日(水)開催予定の第38回学校給食研究協議大会は、市民健康課と共催です。最近話題の食育ロスにつきまして、お茶の水女子大学教授 赤松 利恵先生にご講演いただく予定となっております。

また、学校・家庭・地域の連携についての取組みとして、毎年、学校給食推進研究を各小中学校1校のPTAに委嘱しております。今年度は、新方小学校PTA・東中学校PTAにその研究された成果を発表していただきます。こちらもご参加いただけると幸いです。以上でございます。

<議長>

その他、何かございますか。

(特になし)

「(6) その他」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、以上で議事はすべて終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

<司会>




上野会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第一回越谷市学校給食運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

この会議の顔末の記載に相違ないことを証するため、署名する。

令和元年(2019年) 7月 4日

会 長 上野 広美 
署名委員 奥村 有美 
署名委員 工藤 和子 

書記：給食課主事 菊地 佳